

輸 送 の 安 全 目 標 【旅客】

2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

1. 安全目標と達成状況

	自動車事故報告規則 第 2 条に規定する事故		車両事故（有責事故）			
			物損事故		人身事故	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
2025 年度	0 件		3 件以下		0 件	
2024 年度	0 件	0 件	3 件以下	2 件	0 件	0 件
2023 年度	0 件	0 件	3 件以下	0 件	0 件	0 件
2022 年度	0 件	0 件	3 件以下	0 件	0 件	0 件

2. 関係法令及び社内規定の遵守を確保

関係法令及び社内規定（安全を管理する規程等）の遵守は、四半期毎に教育を実施します。

3. 安全管理の取組状況の点検と改善

安全を管理する規定に基づく、「安全管理の取組み状況の自己チェックリスト」により 1 年に 1 回以上チェックを行い、全員で必要に応じて問題の解決に向けた対策を講じます。

4. 輸送の安全に関する教育、研修の計画を作成し、これを適確に実施します。

- ①事故防止対策会議（毎月 1 回開催）
- ②ドライバーミーティング（毎月 1 回開催）
- ③事故惹起者への指導（事故発生時）
- ④無事故表彰の実施（年 1 回）
- ⑤外部機関の実施する研修会等への派遣（随時）
- ⑥ドライブレコーダーの確認と指導（随時）

中丸産業運輸株式会社